

## 令和5年第7回教育委員会議事録

開催日時	令和5年7月21日（金） 午前9時30分～午前11時30分
場所	楽習館多目的ホール
出席者	教育長 井上 正人 教育長職務代理者 加藤 正道 委員 木下 史江 委員 高橋 洋一 委員 田口 理恵
事務局出席者	教育総務部長 千葉 靖志 学校教育部長 猪原 誠一 教育総務部副部長 井上 隆雄 学校教育部副部長 高橋 大祐 教育総務課長 柳町 貴栄 社会教育課長 小林 勝巳 文化財保護課長 高山 治 学務課長 山内 修  指導課長兼小中一貫教育推進室長  和田 進  学校ICT推進課長 松本 啓介  教育総務課庶務係長 関根 郁也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和5年第6回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第30号 [説明者 柳町教育総務課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について

八潮市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例(昭和63年条例第2号)第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和5年7月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第31号 [説明者 山内学務課長]

八潮市立中学校の学校歯科医の委嘱について

八潮市立中学校の学校歯科医に別紙の者を委嘱したいので、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により議決を求める。

令和5年7月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 令和5年4月1日付で、八潮市立八潮中学校の学校歯科医にしおどめ歯科クリニック高橋賢太郎氏を委嘱していたが、令和5年7月31日をもって退任により委嘱を解き、しおどめ歯科クリニック院長小倉俊也氏を委嘱することについて、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第32号

[説明者 和田指導課長兼小中一貫教育推進室]

令和6年度使用小学校教科用図書採択について

令和6年度に小学校で使用する教科用図書における八潮市の採択案を決定し、第25採択地区教科用図書採択協議会会長に報告することについて、議決を求める。

令和5年7月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定により、令和6年度使用小学校教科用図書を採択したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

理科の教科書は、実験の方法などもこれまでの教科書と比較してデジタルコンテンツが増えているのでしょうか。

**○加藤教育長職務代理人**

デジタルコンテンツはどこの会社も増えていました。

**○高橋委員**

生活科の教科書も理科と同じ会社を選択されており、この2つは関連性のある科目なので、同じ会社にすることでリンクする内容なども出てくると思うので学習しやすくなると思います。

**○加藤教育長職務代理人**

生活科で選択した教科書には、単元末に「ふりかえろう」の問題があり、学んだことを振り返ることができる点が良いと思いました。

**○木下委員**

音楽が苦手な児童が、この教科書を見て興味関心を持つと感じた部分を教えてください。

**○高橋委員**

楽譜、絵、写真が織り交ぜられて良くまとまっており、視覚的にも見やすいと感じました。また、デジタルコンテンツにおいても画像や音が直接見たり聞いたりできる部分があり良かったです。

**○木下委員**

保健の教科書はこれまでと違う教科書を選択されておりますが、八潮スタンダードに沿った内容で児童が勉強しやすいということで選択されたのでしょうか。

**○高橋委員**

事前の情報として現在使用しているのがどこの教科書かは知りませんでした。選択した会社の教科書は八潮スタンダードの授業展開に沿った内容で作られていると感じました。また、保健の教科書は他の教科と比較するとページ数が少なく、ノートをたくさん書くような教科ではないと思うので、教科書に直接書

き込める作りになっていることで、振り返ったときに思い出すことができるのが良いと思いました。

**○高橋委員**

地図の教科書をあまり拝見したことが無いのですが、2社でどのような差があったのでしょうか。

**○木下委員**

内容はあまり変わりませんが、地図の色使いなどで見やすいと感じた方を選択させていただきました。

**○田口委員**

道徳の教科書は前回と違う会社を選択されておりますが、どのような魅力があるのでしょうか。

**○木下委員**

選択した会社の教科書は一つ一つにQRコードがあり朗読が付いているので、読まなくても音で聞くことができます。

他社の教科書もQRコードが付いているものもありますが、全てには付いていませんでした。シンプルな教科書の方が先生方にとっては使いやすいとも考えましたが、子どもたちのことを考えたときに外国籍の児童や学習障害のある児童でも聞く楽しさを感じてもらいたいと思い選択しました。

**○木下委員**

算数の教科書の選定にあたり、既存の教科書は把握していましたか。

**○田口委員**

既存の教科書は知らない状態で選択をしました。教科書のサイズも中身の作りも様々でたくさんの種類がありましたが、児童にとって学習しやすいと感じたものを選択しました。

**○木下委員**

図工の教科書は会社ごとに大きな差は無かった記憶がありますが、今回はどのような差がありましたか。

**○田口委員**

どちらの会社も絵をたくさん使っていましたが、作品が多く掲載されていて、QRコードの内容も豊富な方を選択しました。

**○高橋委員**

デジタルコンテンツの内容も、第一希望の会社の方が豊富でしたか。

**○田口委員**

2社ともデジタルコンテンツは違う内容でしたが、個人的には第一希望の作品の多いコンテンツの方が良いと感じました。

**○加藤教育長職務代理人**

過去に国語を担当させていただいた際、どの会社も良いもので選ぶのが難しかった記憶がありますが、今回はどのような基準で選択したのでしょうか。

**●井上教育長**

選択に当たっては、八潮スタンダードを第一に考えつつ子どもたちのことも考えて行いました。どの会社も甲乙つけがたい良いものでした。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

**●千葉教育総務部長**

(1) 令和5年6月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について  
教育委員会への投書は4件ございました。各課からご報告申し上げます。

**●柳町教育総務課長**

教育総務課への投書は1件、内容は「学校開放事業で夜間に体育館を使用しているが、エアコンが使えないのはなぜか」というものでした。この投書に対しては「まだ市内全校への設置が完了していない状況であり、使用方法や使用料等も決まっていないため、今後このようなことも含めて検討させていただきます。」という内容で回答させていただきました。

**●小林社会教育課長**

社会教育課への投書は1件、内容は「今の委託会社は不親切で本のことを知らないで、前の委託会社に戻してほしい。」とのことで、回答を要さないものでございました。

八條図書館の内容であり、不親切な対応とのことでお声をいただきましたが、一方で、サービスが向上したとの声も直接聞いているところでもあります。管理者には本内容を伝え、適切な管理をお願いしたところでございます。

#### ●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

指導課への投書は2件、1件目の内容は「子ども達が気兼ねなく外で遊べる環境整備など、学校も含めて検討してほしい」というものでした。この投書に対しては「現在、学校の校庭の開放については校長の判断のもと安全面を考慮していること、また中学校においては部活動があるため貸出しをしていないこと」を回答させていただきました。

2件目の内容は「体育祭の予行練習でテントが足りなく、炎天下で過ごしていた中学生が熱中症を発症し、搬送されたり気分が悪くなったりした。子どもの命を守る責任としてミストの設置の検討やテントの予算をつけてほしい」というものでした。この投書に対しては「各学校へ注意喚起を行い、体育祭当日はテントを設置させていただいたことや、熱中症対策について学校から指導させていただいていること」などについて回答させていただきました。

#### ●猪原学校教育部長

##### (1) 市内小中学校の様子について

1学期後半は暑い日が続いておりました。熱中症対策としては校長会において協議し、気温35度、WBGT31度で体育の授業や部活動を中止するということになりました。

また、中学校では体育着登校や帽子の着用、日傘、ネッククーラーなどの涼をとるアイテムも利用可としています。

夏季休業前に、各学校では熱中症対策も含めて朝食の喫食や睡眠について指導を行い「ほけんだより」などを通して保護者へもご案内をしているところでございます。

最後に、夏季休業中に林間学校が実施されます。暑い中での実施になりますので、学校によっては引率を1名増やすなど、安全第一で実施いたします。

### ●柳町教育総務課長

#### (1) 新設小学校の整備について

令和8年4月の開校に向けて、現在は実施設計を進めております。図面の資料も添付しておりますが、基本設計から大きな変更はございません。

スケジュールの変更についてでございますが、当初計画では令和6年度から工事が始まれば開校に間に合う予定でしたが、昨今の社会情勢における資材高騰や資材納期の遅延などを勘案し、3カ月前倒しで工事を進める予定に変更しており、これに合わせて予算案の上程や契約等も全て3カ月前倒しで実施いたします。

予算措置でございますが、9月議会で上程する補正予算額は建設工事費として約54億円、施工監理業務委託料として約0.67億円となっております。当初の基本設計では約45億円を見込んでおりましたが、建設資材等の価格高騰により約1.2倍の増額となっております。財源につきましては現在の見込みでございますが、国庫補助金が約11億円、基金繰入金約4.6億円、その他、地方債や一般財源を財源とする予定でございます。先ほどご説明いたしました工事費の内訳でございますが、建設工事費が約44億円、電気設備工事費が約5億円、機械設備工事費が約5億円で合計約54億円となっております。

最後に全体工程表(案)をご覧ください。杭工事が令和6年度から始まり、建物の躯体が令和6年度中に3階まで完成し、4階と内装工事が令和7年度中



に行われ、12月までには建物がほぼ完成するというスケジュールになっております。

#### ●小林社会教育課長

- (1) 令和5年度少年の主張埼玉県大会第一次審査の結果について  
本年度は残念ながら選出に至らなかったことをご報告いたします。

#### ●高山文化財保護課長

- (1) 体験講座「七夕飾りづくり」の実施結果について

6月24日に開催した体験講座「七夕飾りづくり」では、市内の小学生18名の参加がありました。

当日は、館職員と資料館ボランティアが講師となり、「七夕文化の歴史」を紹介した後、折紙で「扇子」「金魚」「スイカ」「星」「つる」の七夕飾りを製作し、参加者それぞれの願いを書いた短冊とともに笹に飾り付けを行いました。

生活スタイルの変化著しい現代社会において、次世代を担う子どもたちに伝統行事の本来の意味や歴史を伝えることは、行事の保存継承につながるものと考え開催したものでございます。

- (2) 第93回歴史講座「絵図でたどろう～西袋の史跡めぐり～」の実施結果について

歴史講座は、市内に遺る文化財を市民の方々に知っていただき、本市が進める文化財保護行政に対し理解と協力を得ることを目的に開催するものでございます。

93回目となる今回の講座では、江戸時代に描かれた村絵図を頼りに西袋地区の史跡めぐりを行いました。

課職員が講師を務め、地区内の社寺や旧跡を巡りながらまちの歴史を紹介していく方式をとり、6月28日に開催し参加者人数は7名でございました。

参加者アンケートの結果も好評で、普段あまり気付くことのない身近な文化財を発見し、参加者自身が住むまちをあらためて見直す契機となったのではないかと考えております。

### ●山内学務課長

#### (1) 学校教育審議会について

本年第2回目の審議会を7月12日に開催いたしました。

会議では、諮問内容の一部修正がございましたので、会長に改めて諮問書をお渡ししたところでございます。

また、第2回目の会議では、本市の教育の特色について、指導課長から説明を行い、大瀬小学校の小笠原校長及び潮止中学校の砂賀校長から、両校の教育目標や教育活動の特色について説明がありました。

また、教育総務課からは、新設小学校の配置図をもとに、校舎内の仕様などについて詳細な説明があったところでございます。

新設小学校を取り巻く環境につきまして、このような形で第2回目の会議で情報を共有したところでございまして、次回の会議では、各委員から「本市の教育」を中心に意見をいただき、その後の会議におきまして、「新設小学校の校名を今後どのように決めていくべきか」という視点での議論が行われる見込みとなっております。

#### (2) 学校給食について

1点目は、7月3日に実施いたしました、給食センターと市内学校の衛生検査の結果についてでございます。

当日は、給食提供事業者と市内小中学校5校（潮止小・中川小・大瀬小・大原中・潮止中）を対象に、外部の専門機関による検査が行われたところでございまして、検査員の講評では、「きれいな状態に保たれている」とのことです。

なお、検査当日は、学校教育部長、副部長、学務課長、栄養士の4人で、早朝6時に給食提供事業者を訪問し、調理室や前処理室を中心に、当日早朝から作業が行われていることを確認したところでございます。

2点目は学校給食ビジョンについてでございます。

前回のこの定例会でもお話させていただきましたが、令和5年第2回八潮市議会定例会におきまして、「学校給食審議会答申6項に基づく提供体制を明記した学校給食ビジョン策定を求める決議」という題名で、全会派一致で決議されたところでございまして、この決議を踏まえたビジョンの内容につきまして、改めてその内容の確認と必要な調整を、現在も続けているところでございますのでご報告申し上げます。

#### ●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和5年6月・7月 事件・事故報告について

事件・事故報告は9件、内訳は、迷惑行為が1件、交通事故が2件、虐待が疑いも含めて2件、器物破損が1件、いじめが1件、自傷行為が1件、負傷による救急搬送が1件でございます。

交通事故、救急搬送はいずれも軽症で、特にその後の生活には支障のない状態でございます。

(2) 令和5年度学校総合体育大会の結果について

地区予選を終え、現在県大会を実施しているところでございます。

各中学校の県大会へ出場した競技は、八潮中学校が陸上部、柔道部、ハンドボール部、水泳部、大原中学校が陸上競技部、ハンドボール部、バドミントン部、八條中学校が陸上競技部、八幡中学校が陸上部、男子バスケットボール部、柔道部、ハンドボール部、潮止中学校が陸上競技部、ハンドボール部でございます。

県大会の結果につきましては、改めてご報告いたします。

#### ●松本学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 38 号) について

第38号のGIGAスクール通信では、本市各校において導入しております授業支援ソフト「スクールタクト」の活用方法と、生徒向けのNETモラル教材である「事例で学ぶNETモラル」のご紹介をしております。

スクールタクトは、授業に関する資料、考え方のヒント等を電子教材として児童生徒のタブレットに配布・共有することができ、ICTを使用した双方向の学びの実践に大いに活用されており、ソフトの開発業者からも本市の活用率は同規模の自治体と比較しても高水準であるとの報告を受けております。

また、「事例で学ぶNETモラル」は、タブレットを使用した学校の情報モラル教育に活用できるWeb教材であり、夏休み前のWebテストの実施や、夏休み中の課題としても活用できる旨のご案内をしております。

## (2) 教育委員会からのメッセージ一斉送信の開始について

5月の本委員会でもご報告しましたとおり、現在各校から保護者へのメッセージ配信等に使用している「C4th Home & School」アプリについて、教育委員会から保護者へのメッセージの一斉配信テストを実施したところ、問題なく送信が完了し、テストメッセージも90%以上の既読率となったことを確認しましたので、この結果を踏まえ、基準を定めて教育委員会からのメッセージの一斉送信を開始することといたしました。

一斉送信は夏休み初日である本日（7月21日）より開始することとし、本日以降、お送りするメッセージがあれば、適宜一斉送信を行ってまいります。

また、一斉送信の内容は、資料の4.の（ア）から（エ）までに該当する内容で、所属長が送信することが必要と認めたものとしております。

その他、原則として、一斉送信の前日の正午までに各校に対し送信日時、メッセージの内容について事前周知すること、メッセージのレイアウトを統一して送信すること、メッセージに関する質問等はメッセージを発信した課において対応すること等のルールを定めて運用してまいります。

このアプリによる教育委員会から保護者へのメッセージの一斉送信は、近隣の自治体でもすでに開始されているサービスであり、今般、本市教育委員会から保護者への直接の連絡手段が整えられたことで、特に緊急時などには重要な役割を果たすものと考えております。

一方で、すべての保護者がスマホを所持し、かつ、アプリをインストールしてメッセージを受信できる状況ではございませんので、その点にも十分に注意して活用を図ってまいりたいと考えております。

### (3) 生成 AI の利用に関する暫定的ガイドライン（文科省）について

生成 AI の利用に関しては、国から取り急ぎ ChatGPT の利用規約に注意する必要がある旨の通知がされた後、7月4日付で文部科学省より暫定的ガイドラインが示されております。暫定的ガイドラインの概要について、別添資料にまとめておりますのでご確認ください。

具体的なガイドラインの内容について簡単にご説明いたしますと、今後の生成 AI の教育現場における活用方針について、ChatGPT 等の主要な生成 AI の利用規約に年齢制限があることも考慮し、小学校における利用には慎重な対応をとる必要があり、このため、実際には中高のモデル校を指定して、今後より具体的な検証を行っていくとしております。なお、このモデル校は、本年秋までに文部科学省から指定されるとの報道がされております。

一方、夏季休業期間の開始を踏まえ、資料3ページ目の4の項のとおり、当面の対応として、コンクールの作品、レポート等について、生成 AI の生成物をそのまま提出することは評価基準、応募規約によっては不適切又は不正にあたるものが明記され、それでもなお生成 AI の生成物を課題の作成に利用させるのであれば、あらかじめ評価の視点を定めておく、クラス全体又はグループ単位等での口頭発表の機会を設けるなどの対応が適切であるとされております。

また、資料2ページ目の(イ)、(ウ)の項のとおり、一般的な教育利用において、活用が考えられる例、適切ではないと考えられる例の提示や、資料4ページ

目の6の項のとおり、働き方改革の一環として校務における教職員の負担軽減に生成AIを活用していくための実証実験を推進していくこと、資料5ページ目の7の項のとおり、個人情報の保護や情報セキュリティ上の必要な取り扱い、生成AIの生成物に関する著作権上の注意点等についても個別に注意喚起されており、生成AIを利用する際のチェックリストとしてもまとめられております。

なお、7月12日付けで埼玉県からも生成AIの利用に関する留意点等についての通知がございましたが、通知の趣旨としては文部科学省のガイドラインの内容を踏襲しており、今後、事例等を含めた生成AIの活用の在り方について、県立学校における活用方法を中心に示すとされております。

以上の状況に対し、本市としては、文部科学省のガイドラインでも示された3つの生成AIがいずれの利用規約でも小学校及び中学校に該当する年齢の利用を制限又は保護者の同意を必要としていることを踏まえ、当面の間、児童生徒のアカウントによる学習用端末から主要な生成AIのサイトへのアクセスを制限することとし、一方で、中学校において個別に保護者の同意を得るなど、利用規約に基づき適切な使用をする場合においては、アクセス制限を解除する方向で対応してまいりたいと考えております。

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

**○木下委員**

生成AIについて、この文科省から出ている資料は教育現場に対するものなのでしょうか。

**●松本学校 ICT 推進課長**

基本的には教育現場に向けた資料となっておりますので、先生方に把握していただきたい内容となっております。

**○木下委員**

メール配信について、既読者数はこちら側で把握ができるのでしょうか。

**●松本学校 ICT 推進課長**

システム上の管理画面で登録者数と既読者数を把握できます。

**○加藤教育長職務代行者**

プールの授業が減っていると思いますが、子ども達の泳ぐ力は身に付いているのでしょうか。

**●猪原学校教育部長**

毎年、泳力検査をしており、25・50・100メートルをそれぞれ泳げるかを検査しますが、ここ数年で結果に変化はございません。

中学校に上がるとさらに回数が減ってしまいますので、小学校のうちに泳力を身に付けることが大切だと思います。

**○田口委員**

1点目は、夏休みに入る前に夏風邪やコロナウィルスが全体的に増加傾向にあったと思いますが、欠席していた児童生徒はいたのでしょうか。

2点目は、夏休みの宿題にタブレットを使用するものはあるのでしょうか。

**●山内学務課長**

1点目の体調不良につきましては、コロナウィルスによる欠席者数の報告が月に1回となっておりますので、人数はまだ把握出来ておりませんが、学級閉鎖になるほどの増加はございませんでした。

**●松本学校 ICT 推進課長**

2点目のタブレットを使用した宿題につきましては、学校にもよりますが、eライブラリーという学習用ドリルがございますので、これを活用し夏休みの宿題としている学校もあるということを伺っております。

**○高橋委員**

2学期に給食が再開される時にも安全に給食が提供されて欲しいと思っておりますが、夏休み期間中のその辺りの清掃や消毒はどのようになっているのでしょうか。

**●山内学務課長**

夏休みに入る前に配膳室周りの清掃や保冷剤、冷凍庫の乾燥を行っていただき、衛生害虫の駆除については年2回実施し対策を取っております。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

會議終了。